

【別紙資料】

平成24年度 社団法人いはらき思春期保健協会 茨城県自殺防止対策モデル事業（ご案内）

社団法人いはらき思春期保健協会では、茨城県から委託され、自殺防止対策モデル事業に取り組んで3年目を迎えました。

そこで、本年度は次のようなテーマを掲げ、研修会や講座を実施していきたいと考えております。その概略についてご案内申し上げます。どうぞ、ご活用いただきます。

1 テーマ 若い世代から発信する自殺防止・予防の啓発活動

2 事業名

「若い世代から発信する自殺防止・予防啓発活動」の推進
— P T A 関係者、青少年団体指導者の皆さんと一緒に —

- 自殺防止のための講演会、並びに若者から発信する自殺防止・予防の啓発活動

3実施目的

- ① 平成24年度、(社)いはらき思春期保健協会では、学校の教職員や青少年相談員、各地域のPTA、その他の関係機関・団体の皆さんと自殺防止・予防について一緒に考え、若者の自殺予防への理解と協力を求めています。
- ② 主な活動内容としては、皆さんの要望に応え、研修講座（講演会）や若い世代を交えての自殺防止の啓発活動などを実施します。
- ③ 平成23年度に本協会で開催した、16時間の思春期に関する研修を終了したヤングボランティア（大学生）が同行し、若者自身の立場から同世代の自殺防止策について訴え理解を求めています。

4 具体的な事業内容（研修会の持ち方・方法）

I 思春期における自殺予防のための講演会の実施(自殺防止講演会)

思春期保健協会理事（カウンセラー、医師、大学教授、心理士等）、関係講師が、要望・希望のあった地区（地域）に出向き自殺防止の講演会並びに予防策の研修講座を行います。

- 時間は約90分（質疑応答、フリートキングも含めます）

II 若い世代から発信する自殺防止研修会

- ① コーディネーター（講師）から、自殺の予防、現状等についての解説をします。
 - ② ヤングボランティアが、自殺予防についてのプレゼンテーションをします。
 - ③ ヤングボランティアが、参加している保護者・指導者へ「若者の気持ち」について、（また、小・中・高校生が対象の場合には「同世代の経験」について）発信します。
- 時間は60～80分

Ⅲ ヤングボランティアによります啓発活動(自殺防止ヤング啓発活動)

既存の研修会や協議会に参加させていただき、ヤングボランティアから自殺予防についてのプレゼンテーションを実施します。

- 時間15分～20分

5 実施方法

- ① 申込用紙に、3パターンのどれかを選択して社団法人いはらき思春期保健協会に FAX または電話で申し込んでください。
- ② 期日・時間の調整、研修会の方法など事前打ち合わせをいたします。極力、皆さんの要望にお応えできるよう努力します。
- ③ 研修講座の講師料、会場費は当協会が負担しますので無料です。
- ④ このために新たに研修会を企画していただいても結構ですが、各関係機関・団体の既存の講演会（研修会）・連絡協議会などでご活用ください。
- ⑤ それぞれの職場の研修会でもご活用いただければ幸いです。

例：学校、教育機関・団体関係
職員研修会、それぞれの地区での教育研究会、生徒指導研修会等
研究機関（研究所や研修センター）

